



令和6年 5月 30日

カジュワークあらため

「カジュワークプラス」職員制度 支援作目を拡充！

～コメ、花き、野菜などすべての農作物を対象にします～

福島市職員の副業制度「カジュワーク職員制度」について、支援従事対象農家の作目をくだもの限定から、コメ、花き、野菜などの農作業従事を可能とし、「カジュワークプラス」職員制度として市内農業全体の労働力不足解消に向けて支援します。

記

1 制度の変更点

従事対象農家 変更前：本市のくだもの生産農家
 変更後：本市の農家

2 変更理由

くだもの生産農家以外からの要望や、今年度の新規就農者の半数以上がくだもの以外であること等を受け、市内の農業全体を市職員が応援する制度とします。
くだものシーズンに限らず、花きや野菜等の農繁期も従事可能となり、年間を通した支援をします。

3 運用開始日 令和6年6月1日(土)

4 その他

- ・マッチングには、従来通り1日農業バイトアプリ「デイワーク」を活用します。
- ・令和5年度は、のべ91人の職員が制度を活用して農作業に従事しました。

担当：職員の従事許可に関すること
人事課人事管理係
課長 遠藤 係長 秋葉
電話 024-525-3703（直通）

担当：カジュワーク職員制度に関すること
農業企画課農政企画係
課長 持地 係長 佐藤
電話 024-525-3726（直通）

カジュワークプラス職員制度

コメ、花き、野菜などすべての農作物を対象にします

(1) 制度の変更点（6/1～）



くだもの生産農家 ➡ 市内の農家

従事対象を拡大

(2) 変更理由



- ・ R6年度新規就農者69名のうち47名が果樹以外
- ・ 果樹農家以外から対象拡大の要望

農業全体を支援

(3) 5年度実績



のべ **91** 人の職員が

12 軒の農家で農作業に従事

1日農業バイトアプリ
daywork を活用

1日バイトアプリ デイワーク
daywork

